和歌七部之抄

承歌大概

写

詠歌大概抄

情以新為先求人未詠之心詠之詞以舊不用

（紙不用第二代集以達しを用ひ新古今古人等用ひ可用し）風體可勵雅

能先達しし秀歌に不落古人遠近近代之人不

詠者之心詞雖一句謹可除棄之（七八十年以来し）

人等不弘云し心詞

等しし不可取用し

之已為流例但取古歌詠新事

五句中及三句者既為奇異

紅葉文庫

巨川文庫 禪閤秘書 珍重図書之印

しらしの三字を為之作案し以同夏詠

歌詞際無念之花詠花詠月以四季哥詠恋雜

哥以恋雜哥詠四季歌如此之時無和

古哥之雜也

夏山乃山時鳥

久方乃月出乃光

如此之夏全清行度不得

みやこ鳥古賢乃心

なるなり やみ月

年月波よ長雲年よ　月やあらぬ春乃春

櫻散る木乃下風

ほのぬ〳〵明乃石山浦

如此之歌清二句更不可詠之

常題念古歌之景氣可深心得可見明

者古今伊勢物語後撰拾遺三十六人集之用

捨上手歌不色心人麿貫之忠岑伊勢小町

等歌之清雅和哥之上手時代之京氣也

ちくし國養為記物中白氏文集第一巻

恒常に不撥概 深通なるべし 和歌並に師匠の口伝

舊説歌学師深仏古風明詞於先達者誰人

不詠しも

詠歌大概

此大概と云は心を詠ずる法は十分乃物

七八分をうと云 心なりたとへ人は河と明し

搖なをまてもを石を流れ水は長く人ときりて越

て終はよりひさき夏大概乃心也又大海は

網をかけるは網は大網と用いあミれめをしく

くよれうをしこれ大網といふ大概

同夏く高云此大概は文こ句こる法ハ初ハ

こ句をまて大概乃心者夏く三藻藻院仍

夏入道夏百説云此一冊ハ後鳥羽院御子梶井ハ

[illegible]親王定家卿へ奇特讀屋う志深し[illegible]
[illegible]作り[illegible]時ら書き[illegible]
[illegible]事多へ概[illegible]ありと[illegible]
[illegible]寄年[illegible]尋と心得へ[illegible]

一詠歌と　詠吟と　字注よ[illegible]

詩　言志　言ハ永言　詠歌五字同省心為志
書

おもに書詩　經よハ奇　詠諸如来と[illegible]記一
事　詠一物　詠ハ来言ハ柄

一歌と作ハ惣名なり

一大概　大概と　史記云　小概と蓋と讀ゆ[illegible]

作ハ大略大概く大概ハ大略

蓋也凡と作ハ心と

心新者先　求人未詠し心詠し

心元識し三と作ハ時ハ情乃字を[illegible]心

あるなり識ハ分別として物を思案

あるなり詠心なり人乃ものを詠せ詠心

こ[illegible]を詠せと心をあ[illegible]

作さと寸と云詠ハ作[illegible]

[illegible]変なまして人れ来詠者も

作ハ[illegible]ハ[illegible]

[illegible]とおなじ[illegible]
心はたらくうめんの色色物と分別する心
識をしめすさ心地情は字通[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

口傳といふ物ハ歌ハ別れ初ハ歌ハ別れ
又云定家卿歌ハ別れ初ハ別れ
古今ハ伊勢物語ハ
云奇ハ藏人道ハ叶ハ
定家 家隆 寂蓮 此人ハ
一宗ハ親ハ歌ハ為家へ
為家ハ
一為家ハ心ハ
此一解ハ
○情ハ
夜独ハ
心ハ
一初ハ
成ハ
付ハ
先達ハ
新古今ハ初ハ
此一解ハ
○情ハ
夜独ハ
心ハ
一初ハ
成ハ
付ハ
先達ハ
新古今ハ初ハ

[illegible]

[illegible]

一俊成卿云○月やあらぬ春やむかしの春ならぬ我身ひとつはもとの身にして

宗尊親王の定家ひきて此詞を云れ侍りしかはかりてきもとをいはんとなく

風體可働感発之秀句　不論古今遠近見宜句可働感発歟

仲つねの集歌仲つねの作者たてよりはんとうとみくたりぬへきとあるへし雨中花

の歌なり

○[illegible]光もすさまじきまでの夕ゆふの嵐も寒ゆふの嵐も寒ゆふ

○おもあり嵐もまきて雨もふりて雨の風は靡く村雨

○[illegible]雲[illegible]

如此風体とは[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

定家の卿[illegible]物[illegible]

[illegible]

[illegible]

たとへやうなくして歌の風体をさだめ侍るなり
まことにうるはしく乱れうれしき河の音も有かなかの人
の心とあらしいせうとも毛詩第一云治世
の音安以樂其政和　乱世の音怨以怒其政乖　亦云雨中吟も是素記も同一変
乃風うまいく作也　心をうつかうて作る也
雨中吟とは歌なるの心持をうつかうて作る
なるく思案をかさねて風情のうつかう歌を常
の心入る案しうつかうを後は是作也
我演作也　歌人の心は作るの事わうつかう

うつかうなる人しうつかう　心得は是作うつかう
風情のうつかうと作るを
○歌は言葉をかさねかつかうは
雨中吟の心なるうつかうとうつかう素成を一向に
歌中吟の乃奇をいふ不可とく作之道変所流
一風躰伊勢法躰なるもの歌人の言
葉はうつかう法躰なるうつかう是作也
もとも高きうつかうの奇乃内
ふかうつかうなるうつかう歌の秀奇を
後成遠情は作也　歌の風躰形要成物の

くしてさ心をうちうしなひ也あるいは
陰陽の理を知て知ずして始てくしかの氏族
きたく勅勘と蒙りてうとくうとくしく後
みちの西国にうとくしく

近代之人西園寺の心祝後鳥羽院一句諍可除幸之
七八十年望来之人幸可詠哉之
祝禱こと不一元角之

此祝ハ定家卿ハ禁制詞としておかれたるうら
さ事いあるこ与ぬ　あ家祝こうりこまち
さやうに祝と不て詠と家と七八十年ハ来て
後鳥羽院ノ二
順徳院の時かうり来七八十年こうこ然

崇徳院の時ちうりけるうこ人の幸ハこうこ
多制詞に幸ハこうこの時代こ仍見侍

一近代之人

○甲斐かひ山ハ雪ハ
○藤花時なる時ハかつこ美の山ハ雪ハ
年こ崇こ花相似歟こ年こ人ふ同

一七八十年　二条院の時　應保二年一定家卿誕生

後成ハ十二定家卿六十一ハ年一摂政宮へ進上
後鳥羽院の代ハ年こうこ七八十年ハ来乃変こ
於古人幸者多以こ同祝詠之こ考流例但取

古哥詠新哥夏五句中及二句者歟之分無疑

氣二句し上三四字絶し歟

○春之哥ハ連言ヲ人ノ口ニ
ハヤリ歌ヌ詞ヲ古人ノ歌詞ヲスクナクトリ
人ノ心ヲ引くヽ事ヲ主ト
哥ヲ詠ス

詞是を詠せんとハ行きも
不可有○是
引乃山時鳥の音文を家とし歌
不孤とくめけ是ハ二句ニ
引くめけ字是をゆるしとくめハ○是河の山
橘とめとこそ我待居ましとも
是と中哥ヨミ

定家

下哥之橘ハ人ノ家ノ所ニ家ノ所ニ
○哥詞の山橘ハ人ノ家ノ所ニ

中歌

○年ゆきハ我里樹と白川乃こしまて咲ける
山哥と有へく

定家

○年ゆきハ我里樹と白雪乃名と
也歌

家隆卿

○山川ハ風の寄こそ有へく
是と云て

○山川ハ風の寄こそ有へく
山家隆の哥と中歌
世ハ定家の中歌なり

以家隆卿九首上定家卒心ゆかずひがごとなり
[illegible]二句九上三句字是をゆるとれ
是と業平ときこ二句乃上と俤ありハ○是月の
山時鳥○西行ハ道ゆ人なとのたゆひ乃初ものゝ
二句上三句字是と持ることと以○山川ゆ風乃
[illegible]ゆ[illegible]と云初句を一句と二句九上字
[illegible]作り不可[illegible]と藤右衛門家流元
一抜古八首　為家ハ五句ハ[illegible]
[illegible]ハ可[illegible]
一取古歌　古首と取本文[illegible]

○[illegible]ん[illegible]や[illegible]
以首定家卒心ゆかずあとと
○高砂の花咲ぬし逢坂ハ関のこゆるゆ[illegible]
毎首光雄為家様
○清瀧川[illegible]
○揚[illegible]水の[illegible]
以同上奉詠古首初部[illegible]
[illegible]
[illegible]月を清[illegible]
[illegible]

[illegible]又云作り[illegible]なる[illegible]及ばず[illegible]

大概は心也○[illegible]月[illegible]山時鳥[illegible]

[illegible]

[illegible]

月清かるべし氷とかたるべし明月の月○公あるべ
人よ色こそ清けれ四の郷波こそ月の色
と見と有べく考家て○霞は那波の長月曙
心おもしろきと為べし又定家て○大空は梅の
匂ひよりかすみてそ長月の月中
歌て○題と為と見る長月の月中
月の長きと物さびたる人の○長月の山
の端の月待とて人の待ひとく宿にて
見とあるべく野河○山の陽とて海辺
歌まれ月出るとて云べん云べ者とて又定家て

○物よたく詠ずべきこと有べ
今と物とも歌ぶべ○鹿とて宿にて
し詠ぶべ云べ歌とて秋の夕雲一株の
ものとい古歌とて
仍見て清流し
見渡の山河鳥　みてし　高野山　久野川の桂
那云帰や月　この道ひと
嵯峨　金清河　度不聴
見い右ま作て二句の上三字を
歌て作る初し

年月間ゝ云ハ春ゝ来ら月や行ゝ春やゝ
ゝらゝ敷まの風　月のくゝらゝ明石の浦
如此之新注二句更不審之
是ハ一句也如ゝ言葉とみえゝらゝ新新
なりゝとゝゝゝゝゝ歌ゝ無云ゝ此新
新いゝ御ゝ作ゝゝゝゝゝ
大概ゝ心ゝ
常親念古歌之意気可深心ゝ見明ゝ古今
伊勢物語後撰拾遺之内ゝ上ゝ
可掛心　人丸　貫之　忠岑　伊勢　小町まゝ新

此物語ハ
何ゝとゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝ
ゝ

へめ物のるせんたいとのをもてさう紙ゐ一向よ
撰集と注ちうへ人ゐ物ゐ伊勢物語とひゐ名歌とさ
しうさむ事を意念ゐ古今伊勢物語とう
き作りとそ紙ゐ義と可作と伊つう撰作者
と書ちうゐてして伊勢小町おくゐたひ一
と作りとそ人数百人こそ世長注一ゐの
秘すゐへし世間ゐ記そ意念
りやとおうう世しへ人をのそれゐ人
を記うゐ古今ゐ序よ人ゐ人ゐかしこ一
たんすかうゐ人ゐうたん事

かうゐうん有けりとひくゐ歌絶妙ゐ作者
乃前あうゐ世ゐ世ゐ人ゐ人ゐ序ゐ今よりあうゐ
人ゐ人ゐと作ゐ歌ゐ作ゐこうゐ世ゐこうゐ
とゐうゐ今よりゐうとのそけうゐ序よ伊ゐ
一ゐ世中ゐも歌乃ゐ書ゐうゐ人ゐうゐ
紀うゐ世ゐうゐと書て六人と伊ゐうゐ
うゐ人ゐ作ゐうゐ文歌ゐ義ゐ作ゐ世ゐ序ゐ
八二人と書ゐて其人ゐ世ゐ伊ゐ西遍照在原業平
文屋康秀ゐ作ゐ之伊ゐ撰ゐ小野小町ゐ作
黒ゐ世ゐ之ゐ貫之ゐ忠岑ゐ撰集ゐ撰者ゐ作ゐ入

作りぬ人は是を何とかいふ人も小町
を今は作りて一向にあるべき何とも
思はるる人もと作りて小町と
つけ人はそれを姫と何とか思ひ
小町は作りて此れをとうの姫はそれをとうの
作りて侍りとて姫は野辺の草の
しまをとりあつめ草の変りやひの紙墨
長撰は人の用ゐ作りと侍りて
あるひとりとつてつくるべきとて
作りて人とうの心を作りて変

とも歌は心をもとうの人とは序をも作
見るべきこと侍りしかたひらをとひらくべき
一冊の源氏をみるべきなり人は相伴とこそ物
也毎に此れとこそ侍りしかたの中にて
とうの方はなかりしかの中にて
は変物へ
とかくまとうの心
心は男女も女とうの
人数とあれとうの貴人とこそ侍りしかの
作りて侍りしかの中の名を
作へ是もとくとくとて

[illegible]人撰の心底へ[illegible]歌の[illegible]
[illegible]人[illegible]世代是[illegible]
[illegible]
[illegible]

かく一実を云一系とまうしくたりよんの
系歌を勇に法ひ給ふ寄年懐しく
秋の比時やさうたりんそらめ孫くか
まつやけ幸のんい雑部ふんい時やさうて
ひんん花を散しも紅葉なる孫く有へ寄
ふるんん花を散しも紅葉なる孫く有へ寄
ふるんん花を散しも紅葉なる孫く有へ寄
ふる

性とうてかうてこゝろをはげまし長恨歌
はかりなり是とみてこゝろをはげまし白氏文集の
詞を屋てうあしてかうてこゝろをはげまし
京之清水寺へ参詣し白楽天の文也
風寒しとうさうてこゝろをはげまし白楽天の
長恨歌中あり楊貴妃死て夏となりて初て風
寒とあしらへ是物く寒さのあまりくるしみ
中こゝろをはげまし長恨歌
春風桃李花開日秋露梧桐葉落時しんと
楊貴妃死て風寒乃こゝろを白氏文集作り
とうなり雲乃如安寺一寺といふこゝろ
是し盛衰又おとろへる義く果乃こゝろ
時八百民こゝろをやしたらしう考く後を
浮閑と作り江海過より無りて日送りた
徐へ波江の過こゝろを思遣とたん
とおくさめけうとあん稼名院爲沙弟
清水和歌し出家遁世和尚の御遁世
河こゝろを文集とみて完もあり
一時義景記則京記と御遁世せうと云歌
中江まつてこゝろをはげ

一物也　定家卿如何なる事ぞ問ひ給ふに
答へられしは　とかくよしあしと云ふ程ことの
しなに可愛大学の云物有事来事有統始物之
変形

一帖　書記文集七巻一帖　第一第二の
帖は詩あるようにて是をみるに其
名皆文也

和歌無師匠近代諸流師源心抜古今聞書
先達者歌人不歌之
此外第第如何しなる師匠なりしひ出

三重県のうちにさく薩摩の乃風祝と聖
ゑ毎〻しと也初とん道よりつゝとこ
初ゝハ行ゝ者也さ成変れかゝる人〻其成も
明つとしてを宮ら得らるゝ時ゝ時初
中ゝ和尤伊勢小町新みりと名高い所し
前世也浦ゝ所ゝ有ゝ人ゝ者ゝ
ゝ和尚無師道ゝ横切ゝて心ゝ行ゝ次
薩摩の乃師ゝゝ母乃ゝ乳をゝ入まゝハ
親ゝ切ゝ者ゝ入ゝ所ゝ無師道ゝ有ゝ所也
四尚師ゝゝ四ゝ古風ゝ初ゝ道了

ゝゝ人ゝ強せゝんやゝ
師道ゝ有ゝハ非人と等ゝ人ゝ変
ゝ非ゝ海ゝんやゝ乃ゝ
ゝ我心一ゝ持ゝ入ゝ
ゝ大事乃ゝ
人ゝ道ゝ一番ゝ持ゝ新為ゝ
初ゝ計ゝ無ゝ
ハ者也可秘ゝ
道我法橋ゝ伝ゝ

利ちゑ達しゝ云と以墨流玉分と共同古今序
を引まゝを紙よりて藤右院家法統云
和歌六師道　　寄之教比形要之
○歌ゝ歌ゝ稀ゝ稀ゝ稀